

# 見 積 書

業 務 名 \_\_\_\_\_

|     |  |    |  |  |    |  |  |   |  |  |   |
|-----|--|----|--|--|----|--|--|---|--|--|---|
| 金 額 |  | 十億 |  |  | 百万 |  |  | 千 |  |  | 円 |
|-----|--|----|--|--|----|--|--|---|--|--|---|

上記の件について、日本国の法令及び明石市契約規則を遵守し、設計図書及び図面並びに現場等熟知のうえ、上記の金額をもって見積します。

なお、この見積合せは、談合行為（明石市業務委託約款第16条第1項各号の規定による受託者の違法行為をいう。）によるものではないことを約束し、これに違約して契約を締結したことが認められた場合には、同条の規定に従い、契約金額の10分の1に相当する金額を違約金として支払うこと及び明石市からの損害賠償の請求に応じることを誓約します。

令和 年 月 日

明 石 市 長 様

住 所 \_\_\_\_\_

見 積 者 商号又は名称 \_\_\_\_\_

代表者職氏名 \_\_\_\_\_ (印)

- ※注意 (1)金額は訂正しないこと。  
(2)見積書に記載する金額は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を、見積書に記載すること（消費税抜きの金額）。  
(3)上記記載の金額と業務費内訳書の合計金額は必ず一致させること。一致しない場合は無効となります。